

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式 特化型

交付運用報告書

第15期(決算日：2022年10月25日)

作成対象期間(2021年10月26日～2022年10月25日)

| 第15期末(2022年10月25日) | |
|--------------------|----------|
| 基準価額 | 13,408円 |
| 純資産総額 | 1,868百万円 |
| 第15期 | |
| 騰落率 | 34.2% |
| 分配金(課税前)合計 | 0円 |

(注) 騰落率は分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は四捨五入して表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、新生インベストメント・マネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
弊社ホームページの「基準価額一覧」からファンド名称を選択し、「ファンドの特色」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」は去る2022年10月25日に第15期の決算を行いました。

当ファンドは、主として外国投資法人の投資証券を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

ここに第15期の運用状況をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

営業部

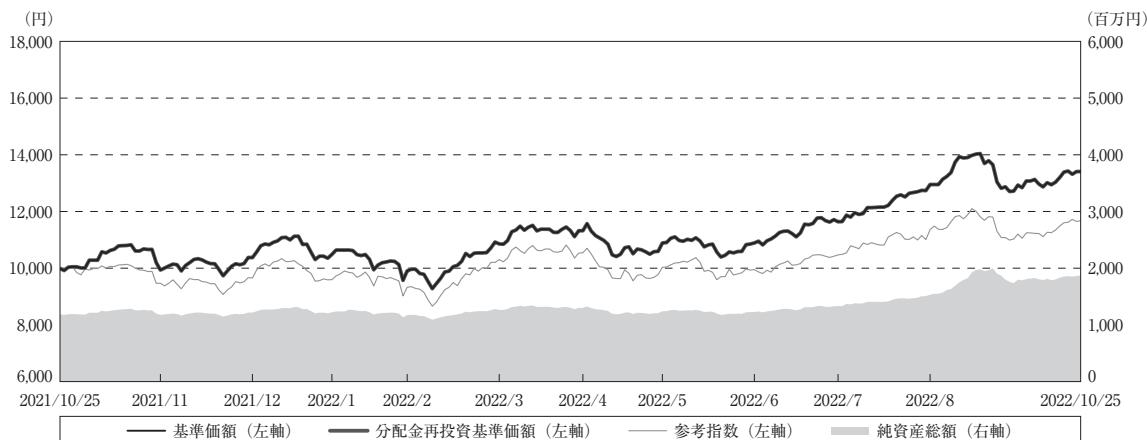
電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9:00～17:00

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2021年10月26日～2022年10月25日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2021年10月25日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 参考指数についての説明は、P16の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

- ・世界的に中央銀行が金融引締め姿勢を強める中、日銀（日本銀行）による金融緩和策の継続を背景に、為替市場で円安／インド・ルピー高が進展したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

- ・世界的なインフレ率の上昇や主要国／地域の中央銀行による金融引締め策の強化を背景に、インド株式市場が下落したこと。

1 万口当たりの費用明細

(2021年10月26日～2022年10月25日)

| 項 目 | 当 期 | | 項目の概要 |
|-----------------------|-------|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信託報酬 | 138 | 1.254 | (a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 |
| (投信会社) | (47) | (0.429) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (85) | (0.770) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (6) | (0.055) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 17 | 0.156 | (b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数 |
| (監査費用) | (6) | (0.053) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (印 刷) | (11) | (0.103) | 法定開示資料の印刷にかかる費用 |
| 合 計 | 155 | 1.410 | |
| 期中の平均基準価額は、11,000円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

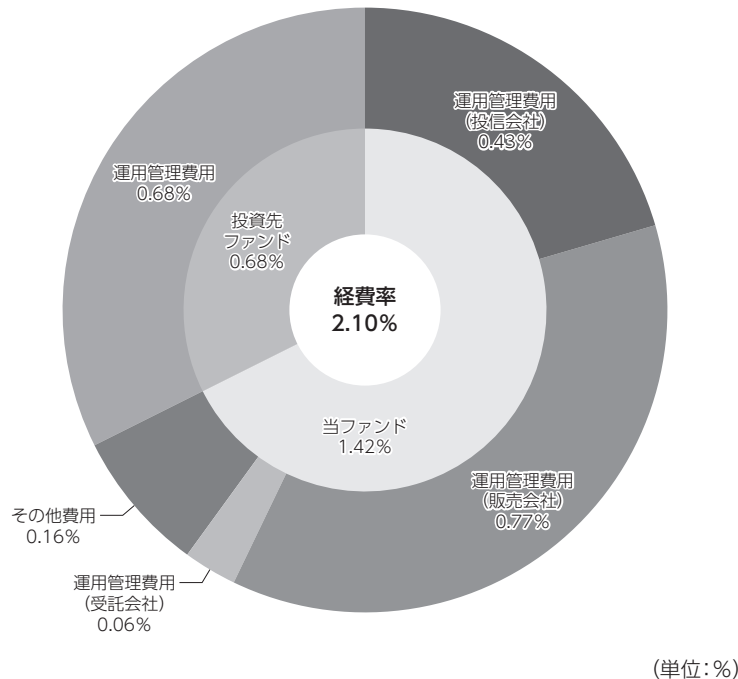
(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は2.10%です。



| | |
|--------------------|------|
| 経費率 (①+②) | 2.10 |
| ①当ファンドの費用の比率 | 1.42 |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.68 |

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2017年10月25日～2022年10月25日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、2017年10月25日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。

| | 2017年10月25日 決算日 | 2018年10月25日 決算日 | 2019年10月25日 決算日 | 2020年10月26日 決算日 | 2021年10月25日 決算日 | 2022年10月25日 決算日 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円) | 8,244 | 6,395 | 6,957 | 5,682 | 9,989 | 13,408 |
| 期間分配金合計(課税前) (円) | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | - | △ 22.4 | 8.8 | △ 18.3 | 75.8 | 34.2 |
| 参考指数騰落率 (%) | - | △ 13.7 | 11.7 | △ 4.7 | 63.5 | 16.9 |
| 純資産総額 (百万円) | 1,364 | 983 | 1,051 | 800 | 1,187 | 1,868 |

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。参考指数についての説明はP16の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

投資環境

(2021年10月26日～2022年10月25日)

<インド株式市場>

当期のインド株式市場は、現地通貨ベースで見た場合、やや下落して当期末を迎えました。

当期首から2021年12月中旬にかけては、インフレ率の上昇を受けてF R B（米国連邦準備制度理事会）をはじめとする主要国の中央銀行が、それまでの金融緩和スタンスを転換する姿勢を見せ始めたことなどを背景に、インド株式市場は軟調な動きとなりました。

12月下旬から2022年1月中旬にかけては、インドでの新型コロナウイルス新規感染者数の減少傾向や良好な企業決算、中央銀行であるR B I（インド準備銀行）によるハト派姿勢継続の示唆を受け、インド株式市場は上昇しました。1月下旬から3月上旬には、F R Bによる金融引締めが加速するとの懸念の強まりやロシアによるウクライナへの侵攻、原油価格の高騰などを背景に、インド株式市場は下落に転じました。

その後、原油価格の落ち着きやインド主要州の議会選挙での政権与党の勝利を受けた政権安定期待を背景に、インド株式市場が上昇する場面があったものの、中国でのロックダウン（都市封鎖）の長期化による世界経済の減速懸念の台頭や米国の金融引締め姿勢の強まり、インド国内のインフレ加速に対する懸念が重しとなり、インド株式市場は下落基調となりました。

7月に入ると、原油価格の下落を受けたインフレ懸念の後退などから、インド株式市場は上昇に転じました。その後も、インドのC P I（消費者物価指数）やW P I（卸売物価指数）の上昇率がやや鈍化傾向を示したことやP M I（購買担当者景気指数）が堅調な推移となったことなどを受け、インド株式市場は上昇基調を続けました。

9月下旬には、F R Bによる利上げ継続と政策金利見通しの上方修正や、英国での減税を含む経済対策への懸念を受けた英国金利の急騰などを背景に、世界経済の減速懸念の強まりやインドからの資金流出懸念などをを受けてインド株式市場は下落に転じ、その後も軟調な動きの中で当期末を迎えました。

<為替市場>

当期首には1.52円／インド・ルピーだった為替相場は、当期末は1.82円／インド・ルピーと、円安／インド・ルピー高となりました。

当期首から2022年3月上旬にかけては、インド・ルピーは対円で一定の範囲での動きとなっていました。金融緩和姿勢の継続を示した日銀と金融引締め策に転換した主要国／地域の中央銀行との政策の違いが鮮明になっていく中、為替市場で円は海外通貨に対して下落し、インド・ルピーに対しても下落基調となりました。5月上旬には、R B Iが3年9ヵ月ぶりとなる利上げを実施し、その後も利上げが続けられる中、日銀の金融緩和姿勢の継続との差異が鮮明になり、インド・ルピーが対円で上昇基調を続ける中で当期末を迎えました。

※<インド株式市場>ならびに<為替市場>においては、当期に該当する期間は、2021年10月25日～2022年10月24日となります。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、期末時点においては-0.1747%程度の水準となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2021年10月26日～2022年10月25日)

投資先ファンドであるモーリシャス籍外国投資法人「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B 投資証券」への投資を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

※以下、「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B 投資証券」を「投資先ファンド」といいます。

投資先ファンドを高位で組入れる一方、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券)

当期を通じて見た場合、インド株式市場は前期末をやや下回ったものの、為替市場で円安／インド・ルピー高が進んだことで、参考指数は上昇しました。

このような中で、投資先ファンドにおける株式組入比率は、概ね95～98%程度で推移しました。セクター別では、資本財や建設セクター、銀行・金融サービス、通信、セメント、エネルギーなどのセクターを中心としたポートフォリオを構築しました。

当期中に、資本財や建設、通信、セメントなどのセクターの組入比率を引き下げた一方で、銀行・金融サービスやエネルギーといったセクターの組入比率を引き上げました。

新生 ショートターム・マザーファンド

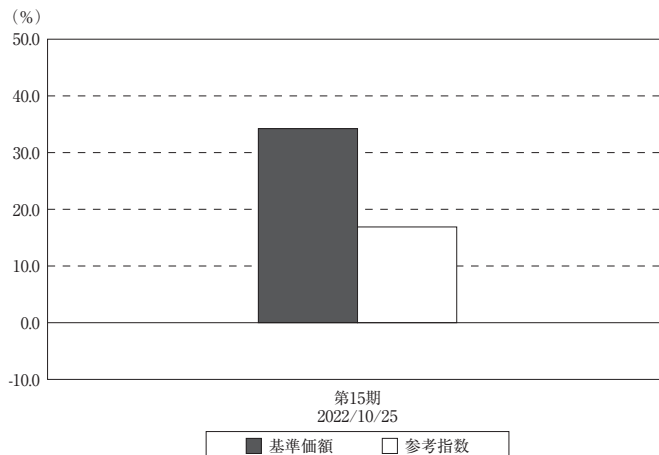
新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りはマイナスで推移する状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2021年10月26日～2022年10月25日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



- (注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。
 (注) 参考指数についての説明は、P16の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

分配金

(2021年10月26日～2022年10月25日)

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配金を見送ることとしました。収益分配に充てなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

| 項目 | 第15期 |
|-----------|-----------------------------|
| | 2021年10月26日～ 2022年10月25日 |
| 当期分配金 | - |
| (対基準価額比率) | - % |
| 当期の収益 | - |
| 当期の収益以外 | - |
| 翌期繰越分配対象額 | 5,119 |

- (注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
 (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドを主要投資対象とし、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れ、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインを追求し、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券)

国家インフラパイプラインの下で想定されている111兆インド・ルピーの支出のうち、15~17%程度は、売却による資産の現金化や開発資金調達機構を通じた、革新的かつ代替的な資金調達などにより賄われます。インド政府は、国家インフラパイプラインに基づく投資目標の達成において資産収益化を重視しており、国家資産収益化パイプラインを導入しました。国家資産収益化パイプラインでは、2022年度(2022年4月から2023年3月)から2025年度(2025年4月~2026年3月)までの4年間で中央政府の主要資産の売却により総額6兆インド・ルピーの調達をめざしています。

国家資産の現金化は、民間投資を新たなインフラ創出に繋げることを目的としています。これは、雇用機会の創出を促し、それによって高い経済成長を可能にするとともに、公共の福祉に向けた農村部と準都市部の融合をもたらすとみられます。

また、インフラ計画の策定/遂行に当たって、従来は政府部門間の調整が不足していたことが大きな障害となっていただけでなく、無駄な支出にも繋がっていました。これに対処することを目的に、鉄道や道路などを所管する省庁を含む中央政府の16省庁にまたがるデジタルプラットフォームのマルチモーダル接続マスタープランを導入しており、プロジェクトにおける策定と調整の統合をめざしています。このマスタープランにより、公共部門のインフラ・プロジェクトの実行に際して、縦割りの計画の立案や、過度のプロジェクト遅延、大幅な費用超過などの長年の問題を最小限に抑え、インフラ開発を総合的に進めることが期待されています。

主要セクターの動向は以下の通りです。

- ・ 道路 - 道路/橋梁セクターへの予算配分は着実に増加しており、過去4年間で+58%を上回る伸びとなっています。2022年度の予算で、政府は、陸運・国道省に6,800億インド・ルピーを割り当てました。政府による国家インフラパイプラインでは、18%が道路/橋梁となっています。過去7年間で、国道の総延長は91,287km(2014年4月時点)から146,440km(2022年3月時点)へと、50%以上増加しています。2022年度には、政府は国道を2万5,000km増設する計画です。高速道路の建設では、プロジェクトのスケジュール管理に重点を置きながら、1日当たり平均建設距離を2019年度(2019年4月~2020年3月)の27kmから2021年度(2021年4月~2022年3月)には29kmに伸ばしました。
- ・ 鉄道 - マルチモーダル接続マスタープランに基づいて、政府は、世界クラスの鉄道インフラ開発を進めています。2022年度の予算では、鉄道には、過去最高となる1.37兆インド・ルピーの予算が配分されましたが、2025年度(2025年4月~2026年3月)までに2.19兆インド・ルピーの投資が必要になるとみられています。2022年度の予算では、地下鉄や高速鉄道、高速鉄道輸送システムなどのプロジェクトにも重点を置いています。2023年12月までに鉄道の100%電化を完了することや2024年3月までに旅客列車の速度向上に向けた既存路線の改良などを受け、鉄道電化や電力供給システム、軌道敷設、信号、通信など多くの

関連セグメントで収益機会が見込まれます。

- ・ 空 港－インドの民間航空市場の規模は、世界でもトップクラスといえます。民間航空省は、今後4～5年でインド全土に21の空港を建設することを計画しています。さらに、インド空港局は、既存空港の拡張および改修に2,500億インド・ルピーの投資を計画しています。これには、既存ターミナルの拡張／改修、新ターミナルの建設、既存の滑走路の拡張などが含まれています。
- ・ 石油・ガス－石油・ガスは引き続きインド経済の中核部門であり、同国の社会経済発展において極めて重要な役割を果たすとみられます。2021年に、インド政府は、石油精製設備やパイプライン、液化天然ガス輸入ターミナルなどの石油／天然ガス・インフラに、今後5年間で7.5兆インド・ルピーを超える大規模な投資を行うと発表しました。政府は、石油精製能力を現在の年間2.48億トンから年間4.40億トンに引き上げるとともに、エネルギー消費に占める天然ガスのシェアを現在の6%から2030年には15%に引き上げる計画です。また、天然ガス依存型の経済に向けて、政府は、総延長17,000kmの天然ガス・パイプラインを国土全体に敷設する計画です。さらに、毎年800km～1,000kmの原油／石油製品パイプラインの敷設も計画しています。
- ・ 電 力－中央電力局によると、インドの電力需要は、2021年度（2021年4月～2022年3月）の203ギガワットから約47%増加し、2026年度（2026年4月～2027年3月）には約299ギガワットに達すると予想されています。電力需要の急増に対応するため、発電設備容量の増加が進められており、インドにおける発電設備容量は、2021年度（2021年4月～2022年3月）の399ギガワットから約42%増加し、2026年度（2026年4月～2027年3月）には約619ギガワットになる見込みです。
- ・ 上 水 道－飲用水は生活に極めて重要なものの1つですが、現在、インドの人口のかなりの部分が飲料水を利用できずに暮らしています。政府は、飲用水の利用可能性を確保するため、インフラ整備の投資を進めてきました。水資源／河川開発／ガンジス川再生省や飲料水／衛生省など水関連の省が統合されて2019年に設立された水省には、2022年度の予算で8,610億インド・ルピーが配分され、2021年度の修正見積額対比で+24.8%となりました。政府が策定したJal Jeevanミッションでは、2024年までにインドの農村地域に居住する全住民に対して安全で適切な上水道サービスを提供することを計画しているほか、中水の管理や節水、雨水の捕集などを通じた持続可能な水資源確保にも焦点を当てています。2021年度（2021年4月～2022年3月）には、一般家庭向け上水道整備に4,000億インド・ルピーを超える助成金が州政府などに支給されましたが、2022年度のJal Jeevanミッション向け予算は6,700億インド・ルピーに増額されました。
- ・ 不 動 産－インドのGDP（国内総生産）の約7%を占める不動産セクターは、2030年までに80兆インド・ルピーの規模に達し、GDPの約13%を占めると予想されています。また、不動産セクターは、農業に次いでインドで2番目に多い雇用を生み出しているセクターです。承認済／進行中のプロジェクトの障害となった国家グリーン審判所^{*}による判断や物品サービス税の導入、不動産の開発・販売規制に関する法律の成立、仕入れコストやコンプライアンス費用の上昇など、不動産セクターは、過去10年間、数多くの出来事に見舞われてきました。このような厳しい環境の直後ともいえるタイミングで発生したノンバンク危機は、ようやく回復しつつあった不動産セクターに資金難を引き起こすことになっ

ただだけでなく、新型コロナウイルスの感染拡大が、不動産セクターに大きな打撃となりました。不動産セクターでは、更なる業界再編成が見込まれている一方で、急速に台頭する富裕層を中心とした旺盛な需要に支えられて、ファンダメンタルズも改善しつつあるといえます。

※環境関連事件を管轄するインドの裁判所

インフラ整備は、経済成長の重要な必要条件です。生産性とコスト競争力を高めるだけでなく、適切なインフラと効率的な運用は、経済発展に重要な役割を果たします。2025年までに5兆米ドルの経済規模を達成するというインドが掲げる目標の達成には、高品質なインフラの開発に向けた投資が不可欠といえます。政府がインフラ整備を重視していることは、国家インフラパイプラインに基づいて、2019～2023年に111兆インド・ルピーの投資を計画していることにも現れているといえます。

過去に発生した様々な問題を解消するために、政府は、マルチモーダル接続マスタープランを導入し、インフラ整備の効率的な実施に向けて歩を進めています。インドのような新興国では調達できる資金に制限があり、財源配分の最適化が最重要課題の1つであり、国家資産収益化パイプラインに基づく国家資産の売却による資金調達は、資金調達手段の多様化に向けた方策だといえます。また、インフラ整備のペースを加速させるために、国内／海外の民間資金の導入をめざした法規制や制度の整備も進められつつあります。

新生 ショートターム・マザーファンド

世界的なインフレ圧力の高まりから各国中央銀行による利上げが相次いでいますが、日銀は、物価上昇率（前年比）2%の「物価安定の目標」の実現をめざし、これを安定的に持続するために必要な時点まで、金融緩和を継続していくものと想定しており、今後も低水準の金利環境が続くとみています。マザーファンドでは、引き続き当初の運用方針に基づき、国庫短期証券等に投資していく方針です。

お知らせ

仮決算時の支弁を明確化するため、約款変更を行いました。(2022年7月25日)

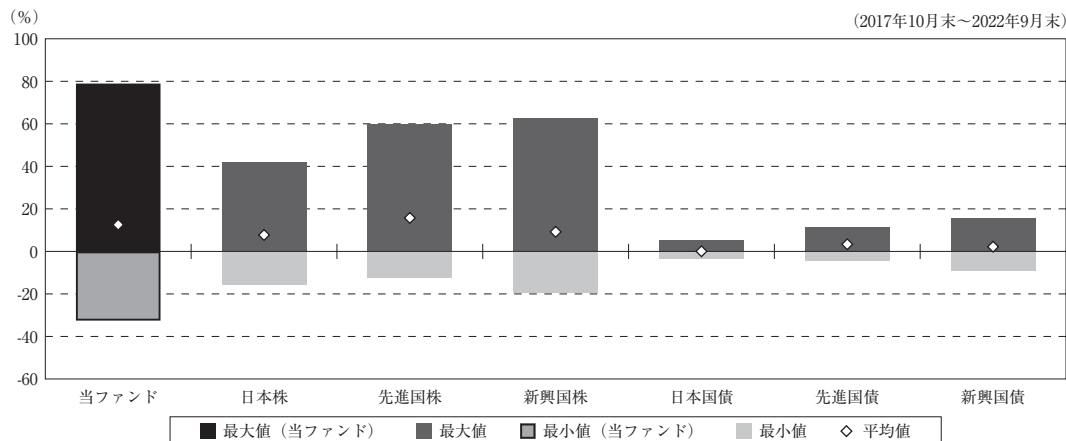
当ファンドの概要

| | | |
|-------------|--|---|
| 商 品 分 類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信 託 期 間 | 原則として無期限です。クローズド期間はありません。 | |
| 運 用 方 針 | 中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。 | |
| 主 要 投 資 対 象 | モーリシャス籍の円建て 外国投資法人 「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class B投資証券 | 主としてインドの証券取引所に上場するインドのインフラストラクチャー関連企業の株式を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。 |
| | 証券投資信託 「新生 ショートターム・ マザーファンド」 受益証券 | 主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。 |
| 運 用 方 法 | <ul style="list-style-type: none"> ・モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B投資証券を通じて、実質的に、インドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ・投資先ファンドへの投資は、原則として、高位を維持することを基本とします。 ・実質組入外貨建て資産について、原則として、為替ヘッジを行いません。 | |
| 分 配 方 針 | 毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。 | |

- 当ファンドは、特化型運用を行います。
- 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 78.9 | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 11.4 | 15.7 |
| 最小値 | △ 32.5 | △ 16.0 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 3.7 | △ 4.5 | △ 9.4 |
| 平均値 | 12.6 | 7.7 | 15.7 | 9.2 | 0.1 | 3.4 | 2.2 |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2017年10月から2022年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、P16の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2022年10月25日現在)

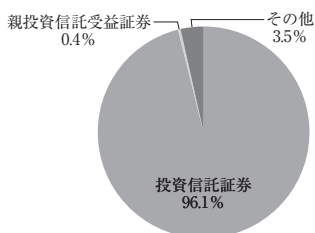
○組入上位ファンド

| 銘柄名 | 第15期末 |
|--|-------|
| | % |
| Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B | 96.1 |
| 新生 ショートターム・マザーファンド | 0.4 |
| 組入銘柄数 | 2銘柄 |

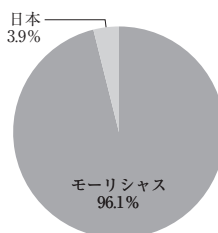
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

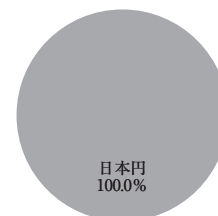
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

純資産等

| 項目 | 第15期末 |
|------------|----------------|
| | 2022年10月25日 |
| 純資産総額 | 1,868,706,884円 |
| 受益権総口数 | 1,393,758,248口 |
| 1万円当たり基準価額 | 13,408円 |

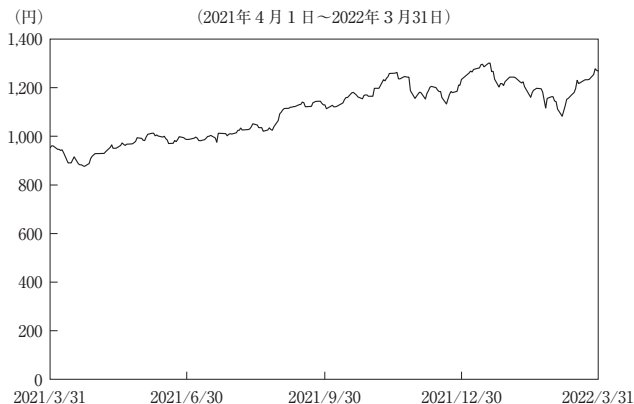
*期中における追加設定元本額は779,730,284円、同解約元本額は575,062,638円です。

組入上位ファンドの概要

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B

【基準価額の推移】

(2021年4月1日～2022年3月31日)



【1万口当たりの費用明細】

(2021年4月1日～2022年3月31日)

当該期間の1万口当たりの費用明細については開示されていないため、掲載していません。

【組入上位10銘柄】

(2022年3月31日現在)

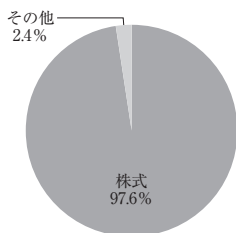
| | 銘柄名 | 業種／種別等 | 通貨 | 発行国 | 比率 % |
|----|-------------------------------|-----------|-----|------|---------|
| 1 | LARSEN & TOUBRO LTD | 建設 | INR | インド | 18.5 |
| 2 | BHARTI AIRTEL LTD | 通信 | INR | インド | 17.2 |
| 3 | GRINDWELL NORTON LTD | 資本財 | INR | インド | 11.1 |
| 4 | HOUSING DEVELOPMENT FINANCE | 銀行・金融サービス | INR | インド | 7.4 |
| 5 | SCHAEFFLER INDIA LIMITED FV 2 | 資本財 | INR | インド | 7.1 |
| 6 | SHREE CEMENT LTD | セメント | INR | インド | 5.7 |
| 7 | THERMAX LTD | 資本財 | INR | インド | 5.5 |
| 8 | CUMMINS INDIA LTD | 資本財 | INR | インド | 4.6 |
| 9 | ULTRATECH CEMENT LTD | セメント | INR | インド | 3.1 |
| 10 | AIA ENGINEERING LTD | 資本財 | INR | インド | 2.2 |
| | 組入銘柄数 | | | 20銘柄 | |

(注) 比率は当該組入ファンドの純資産総額に対する割合です。

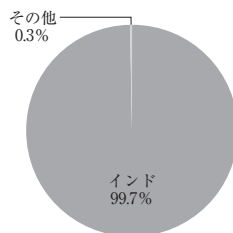
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

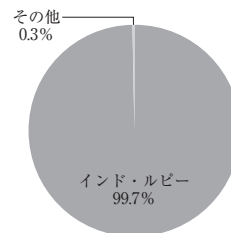
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当該組入ファンドの純資産総額に対する割合です。

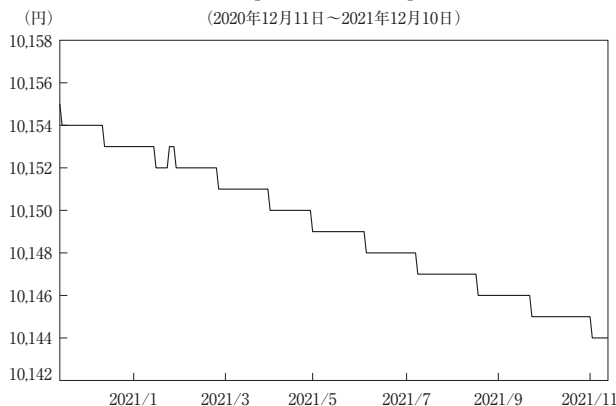
(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

新生 ショートターム・マザーファンド

【基準価額の推移】

(2020年12月11日～2021年12月10日)



【1万口当たりの費用明細】

(2020年12月11日～2021年12月10日)

該当事項はございません。

【組入上位10銘柄】

(2021年12月10日現在)

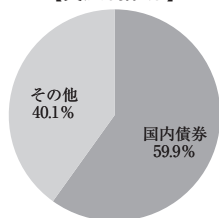
| | 銘柄名 | 業種／種別等 | 通貨 | 国（地域） | 比率 % |
|-------|--------------|--------|-----|-------|---------|
| 1 | 第1041回国庫短期証券 | 国債証券 | 日本円 | 日本 | 59.9 |
| 2 | - | - | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - |
| 9 | - | - | - | - | - |
| 10 | - | - | - | - | - |
| 組入銘柄数 | | | 1銘柄 | | |

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

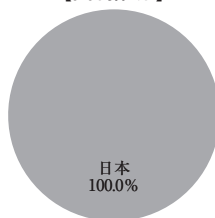
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) 国（地域）につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

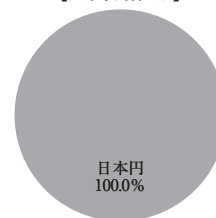
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照下さい。

<当ファンドの参考指数について>

参考指数は、S&P BSE100種指数（ムンバイ100種指数、ローカルベース）を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI – KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI – KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA – BPI国債

NOMURA – BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA – BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。